

令和2年9月29日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
協力要請について (依頼)

日頃より、県政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、9月1日から9月30日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、皆様には、御理解と御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

しかし、近隣都県では、未だ新規感染者数が高い水準で推移しており、今後、本県でも感染が拡大するおそれがあることから、引き続き、警戒が必要と判断し、10月1日から11月30日までを実施期間として、イベント等の開催の取り扱いを見直した上で、感染拡大防止への協力要請を継続することとしましたので、お知らせいたします。

なお、見直しの内容としては、必要な感染防止対策が担保される場合の人数上限及び収容率要件を緩和するとともに、参加者が1,000人を超えるものについては、施設管理者又はイベント主催者があらかじめ県の確認を受けることとしておりますので、御留意願います。

引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、貴職並びに貴団体の構成員の皆様におかれましては、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL : 055-223-1730